

～静岡茶の需要や販路の拡大、生産構造転換の取組等を支援します～

令和7年度 ChaOIプロジェクト推進事業（県単）二次公募

ChaOIフォーラム※会員による静岡茶の需要創出に向けた新商品開発や販路拡大、需要に応じた生産構造の転換、複合作物の導入等の取組に対し支援します。
（※ChaOIフォーラム:Cha Open Innovation(茶オープンイノベーション)フォーラムの略称）

支援の内容

※茶業者：茶を生産する農業者や茶を生産する農業者から生葉を買い取り、荒茶に加工して販売する食品事業者

支援メニュー	①新商品開発支援事業	②販路開拓支援事業	③複合作物のスタートアップ支援事業
--------	------------	-----------	-------------------

令和7年度事業の公募は終了しました。

支援メニュー	④ドリンク需要に応じた生産構造の転換支援事業	⑤高付加価値茶生産への転換支援事業
事業実施主体	ChaOIフォーラム会員2者以上によるコンソーシアム (ただし、事業実施者は県内の茶業者に限る)	
取組例	ドリンク原料茶向け生産体制への転換に要する次に掲げる施設、機械整備及び認証取得に要する経費 (1) 省力茶園管理機械施設 (2) 茶改植関連機械施設 (3) 茶工場稼働率向上施設 (4) 茶工場衛生対応等改修改良工事 (5) 広域生葉集出荷施設 (6) 集荷体制構築対策費 (7) 環境負荷低減のための茶園管理機械、茶製造機械施設 (8) 転換に要する認証取得の経費	生産体制の転換に要する次に掲げる施設及び機械を整備する経費 (1) 被覆栽培の管理機械施設 (2) 新しい需要に対応するための茶製造機械施設 (3) 高付加価値化を図るために必要な管理機械施設 ④⑤の支援メニューでは、取組内容が国庫補助事業の支援対象となる場合は、本事業で実施することは出来ません。
補助率 (補助金上限額)	1/3以内（750万円）	

※加点項目:スタートアップ企業(①～③のみ)、パートナーシップ構築宣言企業、
病害虫クリーナーや除草機(乗用型、蒸気、傾斜地対応)導入によるモデル的取組(④、⑤のみ)

事業実施期間

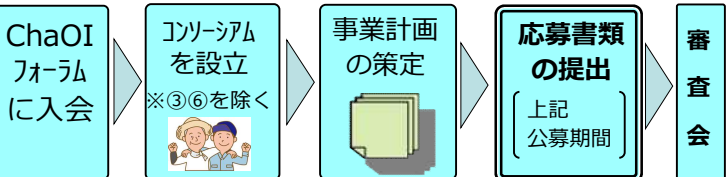
交付決定の日から令和8年2月末日まで（ただし、③は3月20日まで）

要件等

- ・本事業の実施にあたっては、支援メニューに応じてコンソーシアムの規約や構成員間での協定書や契約書等の締結が必要となります。
- ・審査会では申請者によるプレゼンテーションを行う予定です。

公募期間・申請の流れ

区分	開始	中間締切	締切	備考
支援メニュー ④、⑤	令和7年 8月15日(金)		令和7年 9月10日(水)	審査会や審査結果の通知時期については、別途公募要領をご確認ください。



【お問い合わせ】

- 静岡県お茶振興課 (TEL 054-221-2674)
- ChaOIフォーラム事務局 (TEL 0548-28-6688)
- 各農林事務所（※③④⑤の事業のみ）